




はちのへのうぎょうだより

令和8年5月号 No.569

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。
 また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。
 ○八戸市ホームページ
<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより



1. 農作業労働賃金

作業名		標準単位	標準賃金 (円)
水田	一般作業	8時間労働	8,300
畑	一般作業	〃	8,300
果樹	剪定	〃	12,400
	摘果・袋かけ・収穫	〃	8,300

【注意】まかない費は含まず。男女共同。
 青森県最低賃金 1時間 1,029円(令和7年11月21日改定)を参考に算定しております。
 ※青森県最低賃金が改定された場合は、賃金が最低賃金額以上になるようにしてください。

2. 農作業受委託料金 (※金額は消費税含む)

作業名		標準単位	標準料金 (円)	
水田	耕起 (トラクター)	10アール当り	7,000	
	代かき	〃	7,200	
	田植 (機械植)	〃	8,100	
	田植機用苗	苗 (1箱当り)	920	
	刈取バインダー (ひもを除く)	10アール当り	8,300	
	脱穀	〃	7,800	
	コンバイン (ひもを除く)	〃	16,500	
	乾燥	60kg当り	1,600	
	糶摺り	60kg当り	1,600	
	畦ぬり	1m当り	33	
畑	耕起 (トラクター)	10アール当り	5,700	
	トレンチャー	〃	49,000	
	麦	コンバイン (ひもを除く)	〃	10,000
		生乾燥	60kg当り	1,700

令和8年度農作業標準賃金決定

八戸市農業委員会では、3月に開催した総会において、令和8年度農作業標準賃金について審議し、左表のとおり決定しました。

この農作業標準賃金はあくまで標準賃金ですので、実際に農作業を委託する場合は、現場条件(狭い・広い・変形・傾斜)や作業範囲(四隅の取扱い・仕上げ)、消耗品の取扱い等の諸条件について、事前に当事者間で十分に協議して決めてください。

問 農業委員会 ☎ 43・9164



農業委員会 事務局職員異動

4月1日付人事異動により、事務局職員が次のとおり異動になりました。(《》内は旧職名)

■農業委員会に転入した職員

○農業経営支援グループリーダー 平脇 千秋

《農林畜産課農畜産グループリーダー》

○農業経営支援グループ主幹 下沢 徹也

《農林畜産課主幹》

古川 克司

《農業経営振興センター主幹》

○農地グループ主幹 小井川 健

《農業経営振興センター主幹》

○農地グループ主査 矢田 一輝

《人事課主査》

橋 陽平

《議会総務課主査》

○農業経営支援グループ技査 戸田 瞳

《農業経営振興センター技査》

■農業委員会から 転出した職員

○下水道業務課管理グループリーダー 渡部 和文

《農政グループリーダー》

○教育総務課主幹 風張 陶子

《農地グループ主幹》

○資産税課主事 栗村 朋佳

《農地グループ主事》

みどり認定制度(みどりの食料システム法の認定制度)

みどりの食料システム法に基づいて、環境負荷低減に取り組む農業者が作成する5年間の「環境負荷低減事業活動実施計画」を県知事が認定しています。

認定を受けるための環境負荷低減の取組

- ◆ 土づくりと化学肥料及び化学合成農薬の使用低減を一体的に行うこと
- ◆ 水田の中干し期間延長など温室効果ガスの排出削減
- ◆ バイオ炭の農地施用

など

認定を受けるメリット

①設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます。

- ・認定を受けた計画に従って化学肥料・化学合成農薬の使用低減に必要となる設備を導入した場合、特別償却が可能です（機械装置 32%、建物 16%）。

【対象機械】水田除草機、堆肥散布機など

②様々な国庫補助金の採択で優遇されます。

- ・計画の認定を受けると、国庫補助金の採択審査のポイントが加算されます。

【例】みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金など

③日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

～申請・お問い合わせは、青森県三八農林水産事務所へご相談ください～

青森県三八農林水産事務所（農業普及振興室・林業振興課）
〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7 八戸合同庁舎2階

☎：0178-23-3794 mail：sa-nosui@pref.aomori.lg.jp

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noon/midori_kihontekinakeikaku.html

農地パトロール（利用状況調査）を実施します

農業委員会では、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、次の3点を重点として農地パトロールを実施します。

- ①地域の農地利用の確認
- ②遊休農地の実態把握
- ③違反転用の発生防止・早期発見

利用状況の把握のため、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員が農地内に立ち入る場合もあります。農地の利用促進につなげるための大切な調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。



問 農業委員会事務局

☎ 43・9448

現況届は、年金を受給するために、毎年提出が必要となる届出です。

現況届 は忘れずに提出を！！

農業者年金を受給されている方は、八戸市農業委員会、各市民サービスセンター、南郷事務所、お近くのJA八戸各支店のいずれかに、必ず現況届を提出してください。

現況届が届く時期

5月末頃に年金基金から直接受給権者に届きます。ただし、年金の支払いが差止中の方には届きません。

現況届の提出時期

受給権者又は代理人が、署名・記入をして、**6月中**に提出してください。

現況届を提出し 忘れた場合

11月以降の年金の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますので、ご注意ください。

出し忘れに 注意！！

前年度の現況届を出し忘れて年金が差止中の方（現況届が届かない方）は、農業委員会にある「手書き用現況届」を提出すれば年金の支払いが再開します。

問 農業委員会 ☎43-9164



農作物被害があった場合は、迅速な捕獲にも有効なことから、すみやかに八戸市畜産林政課へ連絡してください。

問 畜産林政課 ☎43-9052

2 クマに出会ってしまったら…

- 後ずさりしながら静かに立ち去る
- 大声を上げない、攻撃しない、背中を見せて走らない（逃げるものを追う習性があります）
- 小グマを見ても近寄らない（近くに親グマがいます）
- クマに襲われた場合、地面に伏せて頭・首・腹を守る（両手で首の後ろをガードする）



1 クマに出会わないために

- クマの行動が活発な早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付け、一人での作業は避ける。
- ラジオや鈴など音の鳴るものを携帯する。
- 特にクマのエサとなる野菜残渣や果樹（柿・栗など）を放置しない。

出没注意



クマに「注意」ください！！

春を迎え、各地でクマが目撃されています。農作業をする際は、次のことに注意してクマの被害に遭わないようにしましょう。

編集発行 令和8年5月号 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市農業委員会 (TEL 43-9164) 印刷部数2,840部

農地情報

新規の農地情報をお知らせします。詳細について確認したい方は、「eMAFF 農地ナビ」をご覧ください。ただか、農業委員会までお越しく下さい。新規以外の情報は折込チラシにございます。

問 農業委員会 ☎43-9448

eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/>

■農地を売ります

	所在地			地目等	面積 (m ²)	希望価格
	大字	小字	地番			
①	是川	稻荷下河原	23-1	田 (農用地)	504	総額 350万円 ※貸付可
			105-1	田 (農用地)	2,503	
②	尻内町	前堀	21	畑 (農用地)	4,708	応相談 ※貸付可
③	河原木	大谷地	32-2	田 (農用地)	991	無償
④	河原木	日渡	22	田 (農用地)	1,252	応相談
⑤	市川町	新堀	13	田 (農用地)	1,534	応相談
			34	田 (農用地)	1,009	
			54-1	田 (農用地)	2,676	
			54-2	田 (農用地)	935	
			55	田 (農用地)	166	
⑥	尻内町	上平	95	畑 (農用地)	2,045	応相談 ※貸付可

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧 (全て1部)

■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書 (土地)	法務局 (登記所)
③公図	法務局 (登記所)
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4.5条 (30a以下)	4.5条 (30a超)
5月	5/11-5/20	6/16	6/29
6月	6/11-6/19	7/16	8/6
7月	7/13-7/17	8/17	9/4

※他法令との調整により、変更となる場合があります。農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
5月	5/7	5/15	5/20	5/29
6月	6/5	6/15	6/22	6/30
7月	7/6	7/15	7/21	7/31

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。

編集後記

5月になり、新緑がまぶしい季節となりました。春が初夏にかけてのこの時期は過ごしやすいい気温の日が多いので、暑いのも寒いのも苦手な私にとっては嬉しい時期です。もう少しすると梅雨にはいつてしまうので、今のうちに春の陽気を堪能しておきたいと思います。

今年のゴールデンウィークは5連休でしたが、皆様はどこにお出かけされたでしょうか。5月はどうしても新年度が始まるからの疲れが出やすい時期ですので、遠出とは言わずとも自分への褒美としてなにか楽しいこの計画を立てたいですね。家でのおんびりする、美味しいものを食べるなども立派な褒美です。定期的に自分なりのご褒美を設定し、心と体を休められるようにしましょう。

のうぎょうだより担当 柴田